

電気料金などの水道光熱費の高騰、入院食・食材料費の値上げに対して医療機関、介護事業所等への支援を

11月1日、香川県保険医協会と香川民主医療機関連合会、香川医療生活協同組合の3団体は、県に対して「電気料金等の光熱水費の高騰、食材料費の値上げに対して医療機関、介護事業所への支援を求める」申し入れを行いました。日本共産党県議団の秋山時貞県議が同席しました。

申し入れは、①政府の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した県独自の医療・介護等への支援策を講じること②医療機関・介護事業所等への水光熱費、食材料費の負担を軽減する施策を緊急に講じること③新型コロナの第8波に備え、医療・介護等の事業所に対し、感染対策用の資器材を給付すること。の3点です。

保険医協会の篠崎文雄事務局長は、「医療・介護事業所に取ったアンケートには、『電気料金や食材料費の値上げのほかにも、診療材料・消耗品の値上げ、賃金上昇による委託料の増加等により、病院経営は大変厳しい状況にある』など切実な実態が寄せられている。国の交付金の実施は12月からになる。そのころには第8波に入っている可能性が高いが、このまま何の補助もないと現場がもたなくなる」と現場の実態を訴えました。また、民医連の奥谷啓一事務局長は「電気代などの高騰により、アンケート結果にあるように病院、診療所、介護事業所の財政負担が増大している。いずれも高騰分をどこにも転嫁できないものであり、財政支援をお願いしたい。他県では、厚労省事務連絡にある交付金を活用し、薬局なども含めて対応している自治体もありぜひ検討してほしい」と支援を求めました。

対応した西原義一副知事は、「国への財政支援は引き続き要望をしているところである。国の臨時交付金の活用については検討中。医療・介護現場の補助は必要と考えている」と答えましたが具体的な施策には触れませんでした。

秋山県議は「医療現場で働く職員は必至でがんばっている。県内医療を守る立場で支援してほしい」と要請しました。



西原副知事(右端)に要望書を手渡す



★左2人目：西原副知事

★右から：奥谷民医連事務局長、篠崎保険医協会事務局長、秋山県議

●副知事、関係部局との懇談は30分ほど、高松地区の医療機関481(医科296、歯科188)、介護事業所540に送付したアンケートの99件の回答をもとに要請懇談をしました。

【要請内容文書の抜粋】

1. 政府の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」は10月31日実施計画提出締め切りとなっており、実施計画提出締め切り延期を政府に求め、すでに実施している他県の例にならって、交付金を活用した県独自の医療・介護等への支援策を講じてください。
2. 価格転嫁の仕組みのない医療機関、介護事業所等への電気料金等の光熱水費、食材料費の負担を軽減する施策を緊急に講じてください。
3. 新型コロナ感染症の第8波に備え、医療・介護等の事業所に対し感染対策用の資器材を給付してください。